

別添4-3

中核的人材養成研修修了者の活動状況に関する実態調査

分担研究報告書

令和7年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))

強度行動障害支援のための広域的支援人材のネットワーク構築と
広域的人材を活用した地域支援体制整備促進のための研究(25GC1008)
分担研究報告書

中核的人材養成研修修了者の活動状況に関する実態調査

分担研究者:日詰 正文 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

研究協力者:五味 清香 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

山田 美希 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

内山 聡至 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

研究要旨

本研究は、強度行動障害支援における中核的人材養成研修修了者(以下、修了者)の活動実態を把握し、標準的な支援の継続・普及および地域での活用に必要なフォローアップの在り方を明らかにすることを目的とした。令和5・6年度の研修修了者を対象にWEBアンケート調査を実施し、115名から回答を得た。その結果、修了者は研修内容を現場で継続・普及するための取り組みを行う中で、「支援の統一の難しさ」や「職員の理解不足」などの課題を抱えていた。また、修了者に対する都道府県等によるフォローアップは一部にとどまり、十分に整備されていないことが明らかとなった。修了者は、研修や情報交換など継続的に学ぶ機会へのニーズが高かった。以上より、修了者が孤立せず活躍できるよう、継続的な学習機会と地域の支援者ネットワークの仕組みづくりの重要性が示唆された。

A. 研究目的

1. 背景

令和4年度に厚生労働省で行われた「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」において、事業所内で支援実践を牽引する「中核的人材」の養成、事業所外から専門的助言を行う「広域的支援人材(指導的人材)」の確保・活用の必要性が示された¹⁾。

この報告書を受け、国立のぞみの園では、令和4~6年度厚生労働科学研究「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」において、中核的人材養成研修の開発・実施を通じて、標準的な支援を実践できる人材の育成と育成プロセスの整理を行った。中核的人材養成研修は、受講者の所属施設における実践と研修で

の報告・助言を受けることを繰り返しながら学ぶ体験型プログラムである。中核的人材養成研修を受講者として修了した後、サブ・トレーナーとして関わりながらトレーナーの関わり方や助言方法を学び、トレーナー(広域的支援人材)を育成するプロセスとなっている。中核的人材養成研修により、受講者の支援の質の向上やチームでの支援体制の改善に一定の効果が確認されている²⁾。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定により創設された「集中的支援」において、広域的支援人材は事業所に対して専門的助言を行い、標準的な支援の定着と地域への移行を支援する役割が期待されている。また、中核的人材は、事業所における「支援の中核」として現場実践を行いながら、事前に年単位で標準的な支援を根付かせておくことが望ましいと指摘されている³⁾。

しかし、研修を通じて育成された中核的人材が、研修修了後にどのように活動し、標準的な支援の継続・普及・定着にどの程度寄与しているのか、また地域においてどのように活用されているのかについては、十分に明らかになっていない。さらに、研修修了後のフォローアップやネットワーク形成の必要性も指摘されている²⁾。

中核的人材養成研修は令和9年度を目途に都道府県等において開催されることとされており、中核的人材養成研修修了者（以下、修了者）のフォローアップを行い、各地で修了者同士が支え合うネットワークを形成することは、各都道府県での中核的人材養成研修の実施に向けて重要だと考えられる。

2. 目的

本研究は、中核的人材養成研修修了者が標準的な支援を継続・普及するために必要なフォロー内容および地域での活用を進めるために必要な事項を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

令和5（2023）年度および6（2024）年度に実施された中核的人材養成研修を修了したサブ・トレーナー56名と受講者134名を対象に、Microsoft Formsを用いたWEBアンケート調査を実施した。調査期間は、令和7（2025）年10月～11月であった。

■ 倫理面への配慮

国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た（承認番号 07-08-01）。

C. 研究結果

サブ・トレーナー32名、受講者83名の計115名から回答を得た（回収率60.0%）。115名のうち、法人役員・管理職が63名（54.8%）、リーダー職員・現場支援員・その他（間接支援）が52名（45.2%）であった。障害福祉に関する経験年数は20年以上が69名（60.0%）、10年以上20年未満が40名（34.8%）、10年未満が6名（5.2%）であった。

中核的人材養成研修で学んだことを支援現場で継続・普及するための取り組みは表1、継続・普及する上で課題だと感じていることは表2の通りであった。

修了者を対象として、都道府県等が実施しているフォローアップ等があると回答したのは16県29名（25.2%）であった。フォローアップ等の内容としては、フォローアップ研修会の参加・企画運営（16名）、情報交換会への参加・企画運営（15名）、コンサルテーション派遣（14名）の順で多かった（表3）。

一方、修了者が必要と考えるフォローアップ等の内容は表4の通りであった。また、修了者が都道府県や障害福祉圏域で実施する強度行動障害に関する事業・協議会等への関与状況について、機会があると答えた修了者は76名（66.1%）であった。関与内容については表5の通りであった。

表1 中核的人材養成研修で学んだことを支援現場で継続・普及するための取り組み（複数回答）

	サブ・トレーナー (n=32)	受講者(n=83)	全体 (n=115)
ワークシートの活用	20	47	67
職員研修の実施	22	43	65
事例検討会の実施	15	44	59
支援会議等での報告	16	43	59
コンサルテーションの活用	16	23	39
取り組めていない	0	1	1
その他	5	8	13

表2 中核的人材養成研修で学んだことを支援現場で継続・普及させるための課題（複数回答）

	サブ・トレーナー (n=32)	受講者(n=83)	全体 (n=115)
人材不足	19	52	71
継続・普及していくための時間がない	15	49	64
支援の統一が難しい	12	47	59
現場職員の理解が乏しい	12	40	52
継続的に学ぶ場がない	9	20	29
支援が合っているか不安	6	20	26
支援のアイデアがでてこない	5	13	18
管理職の理解が乏しい	6	9	15
相談できる人がいない	3	12	15
アセスメントの方法がわからない	5	3	8
その他	4	12	16

表3 都道府県等が実施している中核的人材養成研修修了者へのフォローアップ等の内容（複数回答）

	サブ・トレーナー (n=8)	受講者(n=21)	全体 (n=29)
フォローアップ研修会への参加・企画運営	5	11	16
情報交換会への参加・企画運営	4	11	15
コンサルテーション派遣	3	11	14
実践報告会での報告・企画運営	2	9	11
トレーニングセミナーへの参加・企画運営	4	7	11
コンサルテーションへの同行	2	8	10
その他	1	1	2

表4 中核的人材養成研修修了者が必要と考えるフォローアップ等の内容（複数回答）

	サブ・トレーナー (n=32)	受講者(n=83)	全体 (n=115)
フォローアップ研修会への参加・企画運営	26	60	86
コンサルテーションへの同行	27	43	70
情報交換会への参加・企画運営	21	47	68
トレーニングセミナーへの参加・企画運営	23	42	65
コンサルテーション派遣	15	34	49
実践報告会での報告・企画運営	14	34	48
その他	2	4	6

表5 中核的人材養成研修修了者が都道府県・障害福祉圏域で行う強度行動障害に関する事業・協議会等へ関わる機会の有無とその内容（内容は複数回答）

	サブ・トレーナー (n=32)	受講者(n=83)	全体 (n=115)	
機会の有無	有	25	51	76
	無	7	32	39
関与状況	強行研修の企画運営・講師等	21	43	64
	協議会等への参画	12	16	28
	独自のフォローアップ研修の企画運営・講師等	10	14	24
	独自事業(コンサルテーション派遣・トレーニングセミナー等)への参画	10	12	22
	集中的支援への参画	6	9	15
	その他	3	1	4

D. 考察

修了者を対象とした都道府県等によるフォローアップ等は、現時点で16県にとどまっており、全国的にみるとフォローアップ体制は十分とはいえない。一方、修了者は、フォローアップ研修会やトレーニングセミナー、コンサルテーションへの同行といった研修修了後の学習機会に対するニーズが高く、さらに情報交換会のような修了者同士が交流できる機会へのニーズも認められる。支援現場での継続・普及に関する課題として、「支援の統一が難しい」「現場職員の理解が乏しい」との回答が約半数を占めた。このことから、修了者が抱える課題を共有し孤立を防ぐ仕組み、例えばフォローアップ研修会や情報交換会などの機会を設けることが必要だと考えられる。

また、国の制度となっている集中的支援とは別に都道府県等が独自に行っている強度行動障害に関する事業等に関わりのない修了者は約3割おり、特にこうした修了者を、今後地域の支援者ネットワークにどのように参加させていくのか、という自治体の検討も必要になると考えられる。

E. 結論

修了者は、それぞれの支援現場において強度行動障害の標準的な支援を推進していく役割に加え、令和9年度から都道府県で行われる中核的人材養成研修においてもトレーナー、サブ・トレーナーとしての役割が期待されている。修了者が標準的な支援を継続し、各地域で活躍していくためには、修了者同士がつながり、学び合い、支え合う地域の仕組みの構築が必要である。

<文献>

- 1) 厚生労働省(2023):「強度行動障害を有する児者の地域支援体制に関する検討会」報告書。
- 2) 国立のぞみの園(2025):令和6年(2024)度厚生労働科学研究「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プロ

グラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」報告書。

- 3) 全日本自閉症支援者協会(2025):令和6年(2024)度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害を有する者の集中的支援の取組推進にむけた調査研究」報告書。

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし